

社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会
自治会・地域見守りネットワーク支援事業 実施要綱

(目 的)

第1条 本事業は、単位自治会が主体となって行う、自治会範囲での住民相互の災害時の安否確認・避難誘導支援体制づくりや日常的な見守り活動を立ち上げ、継続実施するために、当該活動費用の助成を行い、公的なサービスでは対応できない生活支援や生活雑事などを通して、身近な地域での住民相互の安心で安全なまちづくりを支援することを目的とする。

(対象団体)

第2条 本事業による支援対象は、宝塚市自治会連合会加入自治会（以下、自治会とする）とする。

(対象活動)

第3条 1 本事業の対象となる活動は、日常生活上の安否確認等、身近な地域での住民同士の支え合いを必要とする人々を主な対象として、自治会が主体となって自治会範囲内で当年度内に行う以下の（1）から（3）の活動とする。

（1）災害時の住民相互の安否確認体制ないし避難誘導支援体制づくりを構築するために必要な活動

（2）日常的な住民相互の見守り活動

（3）上記、対象活動の実現を目的に行う研修や人材育成等の行事・活動

2 1にあげる活動であり、開始初年度から2年間の活動を立ち上げ活動とする。

3 1にあげる活動の中で開始初年度から2年間立ち上げ活動を取り組み後、自治会単位で行う福祉活動を下記より1つ以上実施する。（別紙 事業概要参照）

（1）週に1回以上の友愛訪問、近隣声かけ隊、ゴミ出し時のお声かけ

（2）福祉制度では対応できないお手伝い（電球交換、家具の移動など）

（3）自治会が主体となって行う年3回以上の住民の見守りをテーマとした話し合いの場

(助成金額と助成期間)

第4条 第3条2の立ち上げ活動は、1自治会につき、1年度あたり5万円を助成金額の上限額とする。

2 第3条2の立ち上げ活動の助成期間は、1自治会につき、最長2年間とする。

3 第3条3の継続活動は、1自治会につき、1年度あたり3万円を助成金額の上限額とする。但し、助成金の交付を希望する自治会は、千円未満を切り捨てた金額をもって助成金の交付を申請するものとする。

4 立ち上げ活動と継続活動の助成金額は第6条第1項にあげる申請自治会数を超える場合、総予算金額の範囲内で按分することがある。

(申請書並びに報告書の提出)

第5条 助成金の交付を希望する自治会は、別添の申請書(様式1、3)に必要事項を記入し、助成金の振込先となる金融機関の通帳コピーとともに、宝塚市自治会連合会 各地区自治連合会会長を通じて、宝塚市社会福祉協議会(以下、本会とする)に申請するものとする。

2 助成金の交付を受けた自治会(以下、助成先自治会)は、年度末までに別添の報告書(様式2、4)により助成対象活動の実施内容、成果および助成金の使途等について、宝塚市自治会連合会 各地区自治連合会会長を通じて、本会に報告するものとする。支出内容報告については領収証の添付は不要。

(助成件数と助成先の決定)

第6条 立ち上げ活動、継続活動の助成件数は、1年度あたり10件程度とする。

2 助成金の交付を希望する自治会の申請内容が本要綱の趣旨に合致している場合は、原則として、当該年度の助成先として決定する。なお、申請数が本条第1項に掲げる数を超える場合は、宝塚市自治会連合会と協議の上、助成先を決定する。

(活動成果の公表)

第7条 本会は、本事業の助成の対象とした活動の成果を宝塚市民に公表するものとする。

2 本会が本条第1項による公表を行う場合、助成先自治会は、事例発表、活動の取材、原稿執筆、資料提供等に協力するものとする。

(助成金の剰余)

第8条 助成対象年度の期末において助成金に剰余が生じた場合は、本会と助成先自治会による協議のうえ、その取り扱いを決定するものとする。

(その他)

第9条 本事業の遂行上、本会が必要と認める場合は、助成金の交付を希望する自治会または助成先である自治会に対し、助成対象活動の内容・実施状況および助成金の使途・使用状況について口頭または書面による説明を求めることがある。

2 助成金の交付を希望する自治会または助成先自治会は、本条第1項による求めがあった場合、これに協力しなければならない。

3 以下の(1)から(2)のいずれかに該当する事態が生じた場合、本会は、助成先自治会に対し、助成金の返還を求めるものとする。

(1) 当該年度末までに助成対象活動が実施されなかった場合

(2) 本条第1項による求める報告がなされない場合

附 則

この要綱は、平成19年11月 1日から施行する。

この要綱は、平成22年 4月 1日から施行する。

この要綱は、平成25年 4月 1日から施行する。

平成27年度 自治会・地域見守りネットワーク支援事業 事業概要

1. 目的	自治会が主体となって行う、身近な地域での住民相互の災害時安否確認・避難誘導支援体制づくりや日常的な見守り活動を立ち上げる支援と現状取り組まれている活動をステップアップしていくために、活動費用の助成を行い、もって身近な地域の住民相互の支え合いによる安心で安全なまちづくりを支援する。
2. 対象団体	宝塚市自治会連合会 加入自治会
3. 対象活動	<p>日常生活上の安否確認等、身近な地域での住民同士の支え合いを必要とする人々が対象に含まれ、かつ、自治会が主体となって自治会範囲内で当年度内に行われる下記に示す2つの活動。</p> <p>(1) 立ち上げ活動：新規で立ち上げる防犯・防災活動、またそれらに類する啓発活動や地域での見守り活動、<u>生活ニーズの把握を目的とした場や実態把握調査の実施</u></p> <p>例) 災害時の避難誘導マニュアル、災害時見守りマップの作成と配布</p> <p>(2) 継続活動：(1)の立ち上げ活動を2年間実施後、<u>自治会単位で行う福祉活動を下記のメニューより1つ以上実施。</u></p> <p>★継続活動の対象となる活動</p> <p>①週に1回以上の友愛訪問、近隣声かけ隊、ゴミ出し時のお声かけ</p> <p>②福祉制度では対応できないお手伝い(電球交換、家具の移動など)</p> <p>③自治会が主体となって行う年3回以上の住民の見守りをテーマとした話し合いの場(自治会、福祉サービス提供機関、民生児童委員、サロン・ミニデイの活動者、老人クラブ、事業者等が集まって、<u>地域でのささえあいや見守りにつながる情報共有や話し合いを行う場</u>)、<u>民生児童委員と情報共有を目的とした場</u></p> <p>●上記対象活動の実現を目的に行う研修や人材育成等の行事・活動も本事業の対象とする。</p> <p>●隣接する複数の自治会が協力して行う上記活動も本事業対象とする。</p>
4. 助成額	<p>①立ち上げ活動については、1自治会あたり5万円を助成の上限とする。</p> <p>※1自治会につき、最長2年間の助成とする。</p> <p>②継続活動については、立ち上げ活動を2年間実施し、継続活動の対象活動を実施する団体へ3万円を上限とし、助成する。</p>
5. 助成件数	立ち上げ助成(1年目、2年目 計15件程度)、継続助成20件程度
6. 申し込み	別添申し込み用紙に必要事項を記入し、宝塚市自治会連合会 各地区連合会会長を経由して、本会へ提出する。
7. 助成決定	申込内容が本要項の趣旨に合致している場合、助成先として決定する。なお、申込多数の場合は、宝塚市自治会連合会と協議したうえで、助成先を決定する。
8. 報告	年度末までに別添様式により助成対象活動の実施内容、成果および助成金の使途等について、 <u>宝塚市自治会連合会 各地区連合会会長を経由して、本会へ報告する。</u> <u>支出内容報告については領収証の添付は不要。</u>
9. その他	本事業の財源に限りがあるため、申請自治会多数の場合は、宝塚市自治会連合会と協議のうえ、助成金額を変更すること

自治会・地域見守りネットワーク支援事業 助成申請書（様式1）

平成27年 月 日

社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会
理事長 稲野 廣 様(第 地区)
会長自治会
印

下記のとおり、平成27年度自治会・地域見守りネットワーク支援事業助成を申し込みます。

【 1年目 ・ 2年目 】 いずれかに○を入れてください。

活動名称			
自治会名称	(No)		自治会
連絡先	(役職・氏名) (住所) 〒 (連絡先) 電話 FAX		
活動の目的と達成目標			
活動計画内容	※ どのような内容の活動を、いつ、どのように実施なさるのが分かるようにお書きください。		
申請金額 助成金の使途	_____ 円（上限5万円）※千円以下切捨てにて記入下さい。		
	(助成金の使途)		
	使途内容	金額	備考
確認・署名欄	宝塚市自治会連合会_____地区連合会会長		印

添付書類 助成金振込み先（金融機関の通帳コピー）

申込締切 平成27年8月7日（金）

自治会・地域見守りネットワーク支援事業 **助成対象活動報告書** (様式2)

平成 年 月 日

社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会
理事長 稲野 廣 様(第 地区) 自治会
会長 印

下記のとおり、平成27年度自治会・地域見守りネットワーク支援事業の活動を報告します。

【 1年目 ・ 2年目 】 いずれかに○を入れてください。

活動名称				
活動内容	活動回数： 回 (実数) 活動者数： 人 (実数) 活動参画団体： 活動の概要：			
助成金の支出 内容 (別紙添付可)	助成金額 円		支出総額 円	
	支出内容	金額	支出内容	金額
			剰余金	
成 果	(計画と活動成果との比較)			
今後の課題と 活動の方向性				
確認・署名欄	宝塚市自治会連合会_____地区連合会会長			印

添付書類 報告書 活動写真 (活動写真は、活動例として広報等に使用する場合がありますので、掲載許可のをお願いします。 掲載許可 掲載不可)

提出期限 平成28年4月15日 (金)

自治会・地域見守りネットワーク支援事業 助成申請書 (様式3)

平成27年 月 日

社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会
理事長 稲野 廣 様

(第 地区) 自治会
会長 印

下記のとおり、平成27年度自治会・地域見守りネットワーク支援事業助成を申し込みます。

活動名称			
自治会名称	(No)	自治会	
連絡先	(役職・氏名) (住所) 〒 (連絡先) 電話	FAX	
活動の目的と達成目標			
活動計画内容	<input type="checkbox"/> 週1回以上の訪問・声かけ <input type="checkbox"/> 制度外のお手伝い <input type="checkbox"/> 話し合いの場合 (実施予定の活動に✓をして、活動予定回数をご記入ください。) 活動予定回数： 回 (必要な場合は、別紙を添付してください)		
申請金額 助成金の使途	_____ 円 (上限3万円) ※千円以下切捨てにて記入下さい。		
	(助成金の使途)		
	使途内容	金額	備考
確認・署名欄	宝塚市自治会連合会_____地区連合会会長		印

添付書類 助成金振込み先 (金融機関の通帳コピー)

申込締切 平成27年8月7日 (金)

自治会・地域見守りネットワーク支援事業 助成対象活動報告書 (様式4)

平成 年 月 日

社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会
理事長 稲 野 廣 様

(第 地区) 自治会
会長 印

下記のとおり、平成27年度自治会・地域見守りネットワーク支援事業の活動を報告します。

活動名称				
活動内容	※実施した活動に✓をして、その回数をご記入ください。			
	内容	回数・人数 (実数)		
	□週1回以上の訪問・声かけ	回数		回
		活動者		人
		対象者		人
	□制度外のお手伝い	回数		回
		活動者		人
		対象者		人
	□話し合いの場	回数		回
		活動者		人
対象者			人	
活動参画団体：				
活動の概要：				
助成金の支出 内容 (別紙添付可)	助成金額 円		支出総額 円	
	支出内容	金額	支出内容	金額
			剰余金	
成 果	(計画と活動成果との比較)			
今後の課題と 活動の方向性				
確認・署名欄	宝塚市自治会連合会 ____地区連合会会長		印	

添付書類 報告書 活動写真 (活動写真は、活動例として広報等に使用する場合がありますので、掲載許可のをお願いします。 掲載許可 掲載不可)

提出期限 平成28年4月15日 (金)

